

令和5年度当初予算の繰り越しについて
(商用車の電動化促進事業(トラック))

令和6年1月31日までに交付申請後、車両の納車・配置が間に合わず、交付規程に基づく中止(廃止)承認された事業者は、令和5年度当初予算の繰り越しが行われたことから、交付申請が可能になりました。つきましては下記のとおり申請の要領についてお知らせいたします。

1. 対象になる事業者

- ①令和5年度本予算で交付決定通知を受領したが令和6年1月31日までに車両の納車または登録が間に合わず、中止申請を提出した事業者
- ②令和5年度本予算で交付決定通知を受領したが登録、購入が2月以後になるため、中止申請を提出した事業者
- ③下記の募集期間及び車両登録期間において充電設備を伴わず、車両のみを申請する事業者

- 2. 募集期間 ……令和6年5月1日～令和7年1月31日
- 3. 車両登録期間 ……令和5年4月3日～令和7年1月31日
- 4. 申請様式 ……令和5年度本予算の様式と同じ
(但し、以下の様式は一部変更があります)

<交付申請時> 様式第1 (別紙2) 添付参照

<完了実績報告時> 様式第11 (別紙2) 添付参照

- 5. 交付規程 4. の様式の変更以外は当初予算の交付規程と同じ
- 6. 公募要領

変更箇所 募集期間(上記)

車両登録期間(上記)

予算 約29億円

※申請額が予算額に達しましたら募集は終了いたします。

7. その他 令和5年度補正予算の特例措置

令和5年度当初予算で電動車(トラック)を導入し、かつ経済産業省のインフラ設置事業による支援を受けていない場合に限り、導入した車両数に相当する充電設備(車両数 \geq 口数)を新たに設置する場合は申請を令和5年度補正予算で可能としています。(既に導入された充電設備については補助を受けられません。)

申請方法等についてはホームページをご覧ください。

<https://www.levo.or.jp/subsidy/hoseiyosan/>

以上

お問い合わせ先

一般財団法人環境優良車普及機構 商用車の電動化促進事業執行グループ

車両担当 TEL 03-5944-0883 E-mail: evhojo@levo.or.jp

充電設備担当 TEL 03-5341-4728 E-mail: juhojo@levo.or.jp

様式第1(別紙2) 兼 様式第11(別紙2)

商用車の電動化促進事業(トラック)実施計画書(導入予定・実績)型式ごとに記入

変更 ^{注1}		無し							有り							
補助対象車両使用者 (リースの場合は貸渡し先)	事業者名又は個人 の場合は氏名 注2															
補助対象車両 ^{注6}	種類 ^{注3}	BEV							PHEV				FCV			
	区分 ^{注4}	軽自動車(バン)							軽自動車(トラック)				トラクタ			
		トラック(小型)							トラック(中型)				トラック(大型)			
	車名 ^{注5}															
	通称名 ^{注5}															
型式 ^{注5}	—							バッテリーサイズ等 ^{注12}								
今年度導入計画 (予定・実績) ^{注9} →	令和5年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月~R7年1月	合計	
	導入計画台数															
	交付対象台数														(A)	
	基準額/台 ^{注7}	(B)														
	交付申請額 ^{注8}	(A) × (B) 円														
	抵当権設定の予定	有り							無し							
本事業(補助対象車両の導入)に係る本補助金以外の国の補助金の交付又は交付申請の有無		有り							無し							

注1 計画の変更有無について○を付す。

注2 官公庁、地方公共団体、大学、研究機関等は その名称を記入。

注3 BEV:電気自動車、PHEV:プラグインハイブリッド自動車、FCV:燃料電池自動車

注4 補助対象車両の区分における大型、中型、小型とは
 大型車 車両総重量(GVW)12t超
 中型車 車両総重量(GVW)7.5t超12t以下
 小型車 車両総重量(GVW)2.5t超7.5t以下

注5 「事前登録された補助対象車両情報」に記載されている車名、通称名、型式であること。

注6 車名、型式、車の種類、区分(以下「区分等」という。)が同じ車両の申請台数を記載。

なお、種類等が異なる場合は、本様式(別紙2)を複数枚記載して添付する。

注7 基準額:「事前登録された補助対象車両情報」に記載された基準額。

注8 交付申請額:交付対象台数(A)×基準額/台(B)

注9 交付申請時様式第1(別紙2)は予定台数を記入。完了実績報告時様式第11(別紙2)は実績台数を記入。

注10 同じ型式で事業用と自家用の両方を申請の場合は基準額が違うため、この様式は分けて記入すること。

注11 本書式で記載に誤記入等があった場合は、様式第1又は様式第11の捺印にて修正する。(金額以外)

注12 バッテリーサイズ等で基準額が異なる場合は記入する。